

平成31年度

施政方針

北茨城市

はじめに

平成31年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出しました議案等の説明に先立ち、市政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方にご理解を賜りたいと存じます。

平成最後となる、施政方針演説を北茨城市議会で申し上げる立場にあることに対して、この上ない感慨の念と責任の重さを改めて実感しているところでございます。今、世界を見渡せば経済のグローバル化やICT、AIなどの技術革新、激動する世界情勢への対応、一方で、国内では、異常気象などにより多発する災害、急速に進む少子高齢化と東京圏一極集中による地方の衰退など多くの困難に直面しております。しかし、これまでも幾度となく困難を乗り越えてきた先人達からの知恵と経験があります。そして全ての人びとが助け合い力をあわせて困難を乗り越えてきた歴史があります。

本年4月30日の天皇陛下の御退位と、翌5月1日の皇太子殿下の新天皇御即位により、希望に満ちた新たな時代へととなります。私自身「感謝と思いやり」の政治理念を、改めて心に深く刻み、平成の先の時代に向かって、「夢と希望の持てる日本一幸せなまち北茨城市」を実現するために身命を賭して市政の推進に取り組んでまいります。

【震災復興】

あの未曾有の大震災から8年の時が経過しようとしておりますが、復興・創生期間も残すところ平成31年度、32年度の2ヵ年となりました。これまでに、復興住宅整備、防災集団移転、道路網整備、消防庁舎と市民病院の移転・新設、さらに、新図書館のオープンと小中一貫校の開校など未来に夢と希望がもてるまちづくりに取り組んでまいりました。震災復興への集大成となる今後2年間については、復興関連事業である新清掃センター整備の実現と磯原地区防災集団移転の跡地整備など残る復興事業の早期完了に全力を傾注してまいり所存であります。

【地方創生】

今から約350年前に開拓築造され中郷町松井・栗野・日棚地区の農業用水路として、現在も利用されている十石堀水路について、これまでに調査と周辺環境整備を進めてきたことから、再び、本年2月に十石堀維持管理協議会と共に世界かんがい施設遺産に登録申請いたしました。今後さらに、十石堀親水公園などの周辺環境も含めた整備を検討するとともに、この貴重な遺産を市内外に発信し未来永劫保存伝承してまいりたいと考えております。

本年は、北茨城市創生総合戦略5か年計画の最終年度となります。これまで、地方創生に係る国の交付金を活用して、創生総合戦略に掲げる様々な事業を展開することで、誰もが安心して暮らせる、将来に夢と希望がもてる、魅力あるまちづくりにつながっているものと考えております。今後も、「健康都市づくり」と「芸術によるまちづくり」

を政策の柱として、これまで取り組んでまいりました事業をより深化させ、新たな北茨城市創生につながるよう全力で取り組んでまいります。

本年は、特に「芸術によるまちづくり」において、その担い手として委嘱した地域おこし協力隊が任期の最終年度を迎えます。これまでに移住者として、地域住民と交流を図りながら新鮮な目線と感性で芸術創作活動に取り組み、地域の作家や外部の作家と融合して「桃源郷芸術祭」を開催いたしました。将来芸術家を目指す学生や芸術家たちの移住・交流の促進を図るため、引き続き芸術によるまちづくり活動を支援してまいります。また、東京藝術大学とは、子どもたちとのラッピングバスデザイン(市内巡回バス)のワークショップ実施など関係を築いてまいりましたが、さらに、東京藝術大学の初代学長岡倉天心と本市の縁から、東京藝術大学の藝祭に「岡倉天心 北茨城市長賞」を創設しました。藝祭で学生たちが情熱と感性の全てを注いだ受賞作品を、20名を超える藝大学生たちのパフォーマンスとともに市民夏まつりでお披露目し、その後は市内で展示したいと考えております。これらの取り組みにより、「芸術によるまちづくり」をより一層発信することで、移住・交流や関係人口の増加を図り、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

予算編成方針

さて、我が国の経済状況は、企業収益拡大などによる所得環境改善により、景気は緩やかな回復を続けているとされ、国の2019年度一般会計予算総額が、初めて100兆円の大台を超える101.4兆円と過去最大を更新しております。一方で、本年10月に予定されている消費税増税、世界経済の先行き不透明感や人口減少問題など内外に懸念材料が多くなっており、国の財政状況は、平成29年度末の国及び地方の長期債務残高がGDPの2倍程度となるなど引き続き厳しい状況にあります。政府が平成30年6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化」、「債務残高対GDP比の安定的な引下げ」の新たな財政健全化目標が設定され、その実現に向け地方財政についても、国の取組と基調を合わせた歳出改革等の加速・拡大に取り組むこととされております。また、茨城県は予算要求の基本方針において、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の増加、公共施設等の老朽化対応などにより、財政構造の硬直化が進むと見込まれ、予断を許さない状況にあるとされております。

こうした中、本市の平成31年度予算編成にあたっては、将来に夢と希望あふれる「健康都市づくり」、「芸術によるまちづくり」を目指し、地方創生事業などを推進する市民目線に沿った予算を編成したところであります。

一般会計の予算総額は、200億3,000万円で前年度に比べ8.3%の増額となっております。また、国民健康保険事業特別会計を含めた6つの特別会計の予算額は、97億2,789万円で、前年度に比べ0.8%の減額となっております。

今後とも、市税徴収率の向上やふるさと納税の推進など自主財源の確保に努めるとともに、なお一層の行財政改革を推進し、市民本位の市政運営を心がけてまいります。

次に、平成31年度の重点施策について、第4次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

第1 協働でつくる希望あふれるまち

第1に、「協働でつくる希望あふれるまち」についての取組みであります。

現代社会では市民の価値観やニーズの多様化により、まちづくりの意識が高まっていることから「市民協働指針」に基づき、まちづくりの主役である市民、地域、ボランティア団体、NPO法人など様々な主体とのパートナーシップによる協働事業の推進を図ってまいります。その際、様々な情報提供の手段としてホームページやSNSなどを活用したリアルタイムでの情報発信に努めてまいります。

また、市政懇談会の開催や私の提案の受付など積極的に市民と対話する機会を提供することで、市民と行政の相互理解を図ってまいります。

都市交流につきましては、国際親善友好都市であるニュージーランド国ワイロア地区との交流に加え、岡倉天心が五浦を「東洋のバルビゾン」と称したことから、未来を担う若者の感性と知識を磨きグローバルな人材を育成するため、フランス共和国バルビゾン地区への派遣事業を実施したいと考えております。また、姉妹都市であります中野市との継続的な交流を深めるとともに、鶴岡市での「雪国体験ツアー」も引き続き実施し、市民相互の教育、文化、観光などの交流事業を推進してまいります。

男女共同参画社会の推進については、国の新たな男女共同参画基本計画や女性活躍推進法に伴い策定した「第3次北茨城市男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重しあえる社会の形成に努めるとともに、女性の地位向上の推進に努めてまいります。

自主財源の根幹である市税につきましては、公平公正な課税を行うとともに説明責任を十分に果たし、納税者の理解と信頼を得てまいりました。その結果、市民の納税に対する意識向上と努力により、約10年前は83.7%であった市税徴収率が、昨年度は95.7%まで向上いたしました。引き続き、納税意識の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

本年は、まちづくりの指針である「第4次北茨城市総合計画」が最終年度であることから、今後10年間に予測される人口減少などによる産業・経済構造の変化や情報通信技術の進展、さらに、災害に対する懸念や生活環境が変化する新たな時代においても、市民が夢と希望を持って安心して暮らせる市民参画・市民協働による計画的で実効性のある「第5次北茨城市総合計画」の策定を進めてまいります。また、本市の土地利用や市街地等の整備の方針となる「都市計画マスタープラン」についても、社会情勢の変化などを踏まえ第5次総合計画との整合性を図りながら、見直しを進めてまいります。

第2 いのち輝く ぬくもりのあるまち

第2に、「いのち輝く ぬくもりのあるまち」についての取組みであります。

市民の生命と健康を守ることが行政の最大の責務であると強く認識しており、市長就任時より、医療の充実を最重要課題として、全身全霊を傾注して取り組んでまいりました。就任当時は臨床研修医制度の改正直後で、それまでの医療体制維持が非常に困難となり、病院経営に一般会計から9億円を超える支援が必要な状況でありました。しかしこれまでに、市民病院では筑波大学、自治医科大学、東京医科大学、福島県立医科大学、茨城県と医師確保などの面で信頼関係を築き、診療体制の充実と地域の中核病院としての使命を果たしてまいりました。また、経営面においては、市民の健康と命を守るために市民一人1万円程度で約4億円の負担は必要であると理解しておりました。現在一般会計からの支援を約4億円にまで改善を図ることができましたことは、ひとえに、市民の皆様と市議会議員の皆様のご理解とご協力によるものであると思っております。加えて、更なる地域医療充実のため、昨年より筑波大学に地域総合診療医学の寄附講座を設置し、医師不足の解消と地域で活躍する総合診療医や家庭医の育成を図っております。また、家庭医療センターによる訪問診療や訪問看護ステーションの一層の充実により、地域に必要な急性期から慢性期までの一貫した診療体制を構築することで、地域医療サービスの充実を図ってまいります。

我が国は、世界に類を見ない早さで超高齢化社会を迎えており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の構築が、重要な課題となっております。本市では、全国に先駆けてコミュニティケア総合センター（元気ステーション）を設置し、医療、介護、保健をはじめ子育てや身体の不自由な方など市民全ての総合相談窓口として、関係各機関と連携を図ることで包括的で一体的なサービスを提供しております。また、市民の健康意識向上や生活習慣病予防のために、健康ポイント事業の継続と健康に関する知識向上のための講話やウォーキング教室も引き続き開催するほか、各種がん検診の受診率向上を図ってまいります。

なお、本年は、介護が必要な高齢者と外出する際の、自動車への乗降介助を軽減する、介護車両購入費の一部について、介護用車両購入費等助成事業を実施したいと考えております。

子育て支援につきましては、市独自で実施する子育て世帯応援商品券の支給と保育料の第2子以降無償化を継続、加えて、「中郷子どもの家」と「磯原子どもの家」では子育て親子の交流や各種講座を開催するなど、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。また、市の子育て支援の基本方針となる「北茨城市子ども・子育て支援プラン」が平成31年度で終了することから、安心して子育てができる環境づくりのため、集中的かつ計画的な子ども・子育て支援施策を推進する、新しい「北茨城市子ども・子育て支援プラン」の策定準備を進めてまいります。

地域福祉施策、障がい者福祉施策につきましては、趣旨と目的であります誰もが安心で自立して暮らしていける社会実現に努めるとともに、生活困窮者の支援につきましても、関係各機関との連携を強化し、就労支援など自立助長のための各種施策を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、県単位化への移行も順調に進めることができましたことから、より健全で安定した運営を目指してまいります。また、医療福祉費支給制度につきましては、市独自の支援として子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう18歳までの小児医療費の完全無料化と妊産婦への助成を継続してまいります。

第3 文化が香る はつらつ学びのまち

第3に、「文化が香る はつらつ学びのまち」についての取組みであります。

私が政治を志して半世紀、常に「教育は平等」でなければならないとの考えを抱いており、その信念のもと教育行政を推進しております。

本年は磯原中学校校舎等施設建設について、磯原中学校と華川中学校の学校統合が決定されたことから、統合準備委員会の意見を校舎等の設計に反映させ、学校敷地の造成工事と校舎、屋内運動場、柔剣道場などの工事に着手し、平成33年4月の開校を目指してまいります。また、新たに市内の全学校施設についても、北茨城市公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の改築、修繕等に関する長寿命化計画を策定してまいります。加えて、学習環境の面においては、これまで日本固有の風土である四季を感じることで学び、心身ともに成長することが学校教育の基本であると認識しておりましたが、昨年夏の災害的といわれる猛暑に対しては、児童・生徒の健康面への配慮が必要であると判断し、早急な財政措置をして未整備の小中学校へ空調設備を設置いたします。

学校教育では、グローバル化の進展やICT等の技術革新により、社会が大きく変化する中、子どもたちが未来を切り拓き「生きる力」を育むことが重要であります。このため学力の向上では、小学校外国語教育における外国語指導助手の増員継続や理数教育の推進などにより、教育内容の一層の充実に向けてまいります。また、本市の特色である、小中一貫教育の推進に向けては、9年間を見通した連続性のある教育活動、複式学級のある小規模校では、互いに連携・交流して授業を行う「学校間連携チャレンジプラン」の充実、さらに、心身ともに健やかでたくましい児童生徒育成のために、筑波大学と連携した体育活性化事業や「ヒロシマで学ぶ平和への旅」と「富士登山体験学習」を継続してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習センター「とれふる」において「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学習できる」拠点として、様々な事業を展開してまいります。また、生涯現役と健康寿命の延伸を図るため、本年は茨城県県北生涯学習センターと連携し、健康に特化して幅広い年齢層が親しむことができるプログラムを作成することで

健康都市づくりを推進してまいります。さらに、生涯学習センター分館「期待場」は、陶芸体験や芸術創作活動ができる施設として整備しましたことから、地域で活動する作家や地域おこし協力隊、東京藝術大学と連携したワークショップなどを開催し、市民の誰もが創造力や感性を養うことができる環境を提供してまいります。

現在、リニューアルオープンに向けて整備を進めております北茨城市歴史民俗資料館（野口雨情記念館）では、野口雨情童謡詩100周年記念企画展を計画し、観光資源として市内外に広く発信するとともに、市の特色を示す歴史、民俗文化等の資料を保存展示し、文化の振興に努めてまいります。また、平成29年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けた「常陸大津の御船祭」が、5年に一度の開催年にあたることから常陸大津の御船祭保存会を支援し、特色ある郷土の民俗文化として保存伝承に努めてまいります。

本年9月に国内最大級のスポーツイベントであります茨城国体が、45年ぶりに開催され、本市ではソフトテニス競技会が開催されます。大会には日本全国から多くの選手、関係者、応援をする方が訪れることから、これまでの実行委員会での協議やリハーサル大会の反省を踏まえ、皆様を心からのおもてなしと万全の大会運営でお迎えできるよう、準備を進めてまいります。また、国内最高レベルの選手達による大会は、市民に夢と感動を与えスポーツに対する関心と意欲を高めることから、市民の体力と健康の増進につながるものと期待しているところでございます。

第4 暮らしに安心 幸せを感じるまち

第4に、「暮らしに安心 幸せを感じるまち」についての取組みであります。

まちづくりの重要な基盤となる道路網については、これまでに市の南北をつなぐ北部幹線道路が全線開通したことにより、市民生活の利便性向上と救急、医療などの公的サービス提供時においても重要な役割を果たしております。

国の直轄事業として採択されている国道6号勿来バイパスは、その整備により、隣接市との広域的な防災機能の強化やアクセス改善による産業経済活動の活性化などで大きな効果が見込まれております。このことを踏まえて、昨年5月には、茨城・福島両県の30の民間経済団体で構成される勿来バイパスの早期完成を求める組織が設立されるなど、大きな期待が寄せられております。引き続き、早期の本工事着工に向け、茨城県や関係市町村、民間経済団体とも連携して事業促進のための要望活動等を積極的に行ってまいります。また、市南部エリアの将来を構想するうえで重要な路線となる、二市連絡幹線道路については、早期完成に向け事業主体である茨城県との協力体制を強化してまいります。

都市計画道路「駅西停車場・豊田線」については、磯原中学校移転計画に併せて整備をすることから、現道の拡幅と歩道設置など通学路としての安全確保に配慮して事業を推進してまいります。さらに、この路線は県道北茨城インター線に直結し、JR磯原駅に直接アクセスすることから、災害時の避難路や輸送路としての役割にも期待している

ところであります。また、沿岸部からの安全で速やかな避難行動を確保するため、都市計画道路「北町・浜田線」及び「北町・関本中線」の整備を着実に進めるとともに、一部区間の工事を残す市道下桜井・石岡線についても早期の完成を目指してまいります。

地域の道路環境の改善につきましては、通学路に歩道が整備されていない豊田線等の歩道整備に係る概略設計費を新たに計上、また、安全安心と生活利便性の改善を図るため、引き続き福田地区の岩埦線、石岡地区の石岡小線の整備を推進してまいります。

また、橋梁などの道路施設や市営住宅の老朽化対策につきましては、十分な機能や性能が発揮できるよう、計画的な修繕と維持管理に努め、長寿命化を図ってまいります。

住宅事業につきましては、復興住宅の「東日本大震災特別家賃低減事業」による家賃低減の低減幅が縮小する時期となることから、市独自の家賃負担軽減を行い、引き続き入居者の生活の安定を図ってまいります。

また、子育て世代などの定住促進と地域の活性化を目的に整備した石岡地域優良賃貸住宅には多くの子育て世代などからの応募があり、既に完成したA棟は入居を開始し、現在整備を進めておりますB棟についても本年4月から順次入居開始となります。今後も子育て世代などの定住促進と地域活性化につながるよう、地域優良賃貸住宅の適正な管理運営に努めてまいります。

水道事業につきましては、市民生活や社会経済活動を支え、将来にわたって持続可能で安定した社会基盤でなければなりません。このため老朽化した華川浄水場について、計画的な更新に取り組んでおり、これまでに土木構造物など約4割の事業が完了いたしました。本年以降、残る施設や機械設備等についても平成32年度の事業終了年度の完成に向けて、引き続き事業を推進し、安全安心で安定性の高いライフラインを確立してまいります。

公共下水道につきましては、磯原駅西地区への管渠埋設工事を引き続き実施し、下水道整備面積を拡大してまいります。また、整備済区域内においては利用率の向上を図り、既存施設の適切な維持管理に努めてまいります。

地籍調査につきましては、地籍の明確化を図り、公共事業等を円滑に進めるために、本年は、大津町・大津町北町・平潟町で実施し、公図混乱の解消に努めてまいります。

公共交通につきましては、年間約7万3千人の方が利用している市巡回バスの利便性向上に努めるとともに、地域交通利用券助成制度(タクシー利用券)を引き続き実施し、交通弱者にやさしい公共交通の充実に取り組んでまいります。

第5 人と自然が元気な 潤いのあるまち

第5に、「人と自然が元気な 潤いのあるまち」についての取組みであります。

施設稼働から39年が経過する清掃センターは、「環境施設等整備検討審議会」から焼却炉などの更新の必要性を答申されるなど、施設の老朽化対策が喫緊の課題でありました。そうした中、環境省の循環型社会形成推進交付金と震災復興特別枠の活用により

総建設事業費約114億5,000万円の最大97.5%が国から交付される、非常に有利な条件で整備可能となる見込みがつかしました。このため、老朽化などによる施設整備の必要性と国の交付金活用の要件となる人口5万人以上を満たすことなど、総合的な観点から広域処理方式とすることが、より有益であると判断し、隣接する高萩市と広域的な処理施設建設で基本合意を締結したところであります。南中郷の建設予定地については、所有者である茨城県と土地譲渡について本年1月31日に仮契約を締結、先に開会されました茨城県議会第1回定例会において承認後に本契約締結となる予定であります。また、本事業実施の裏付けとなります予算措置につきましても、国の循環型交付金の一部は既に交付決定されており、本年は、施設整備に向けて一部事務組合の設立や生活環境影響調査、測量調査の実施、基本計画策定などを進めてまいります。清掃センターの新設は、市民全員の生活に密接に関係するものであり、今を生きる私たちと将来世代のためにも、整備して良かったと思える施設となるよう、私の持てる力の限り全身全霊を傾注して新清掃センター整備に取り組んでまいり所存であります。

市内の最終処分場に、廃棄物を搬入している団体とともに構成する「廃棄物と環境を考える協議会」の取組みにより、7年前の協議会設立時に比べ廃棄物搬入量が約1万トン減量されました。引き続き構成団体同士の連携を深めることで、搬入廃棄物の減量化を促進するとともに、大規模災害時の廃棄物処理の連携強化を積極的に進めてまいります。

生活環境の保全につきましては、福島原発事故に伴う放射性物質汚染対策として、放射能対策プラザや非破壊検査施設で、食品等の放射性物質濃度の測定や学校をはじめとする公共施設などの放射線量測定を継続し、市民の皆様の不安解消に努めてまいります。

一方で、再生可能エネルギーの導入拡大により、太陽光発電施設が増加していることで、将来的に大量に発生する廃棄物へ備えることが重要であることから、「太陽光発電施設の適正管理による地域環境の保全に関する条例」に基づき、事業者に対して厳正で詳細なる審査を実施することで、施設の適正な設置管理を図り市民の良好な住環境と自然環境の維持に努めてまいります。

防災対策につきましては、全国各地でかつて経験したことがない大規模な災害が発生し、自治体の災害対策について国を挙げて見直されているところでございます。今後も緊急情報を伝達する防災行政無線の的確な運用を行うとともに、防災メール配信サービスの利用者拡大を図り、災害情報を確実に伝達していくよう努めてまいります。また、全戸に配布しております非常用持ち出し袋を、転入・転居等により新たに対象となる世帯に配布し、普段から災害に備えることの大切さを周知し、市民の更なる防災意識の向上を図ってまいります。

新聞等による報道にもありましたが、政府の地震調査委員会は、今後30年間にマグニチュード8程度の大地震が起こる可能性が高いとされる予測を公表し、本県沖でも地震が起こる可能性が80%程度とされております。防災力強化のためには地域防災の要

となる消防団について、日中の災害時にも迅速に活動できる団員を確保する必要性から、機能別消防団員制度を創設することとし、まず第一に市役所内に消防団を創設いたします。さらに、各地区の消防団OBが、大規模災害時などに特定の活動に従事する消防団組織を結成することで、市民の安全安心と地域防災力の一層の充実を図ってまいります。

第6 未来を支える 個性と活力のまち

第6に、「未来を支える 個性と活力のまち」についての取組みであります。

少子高齢化による人口減少や東京圏への一極集中による若年層の流出など、地方を取り巻く環境は厳しい現状にあります。本市においては、これまでに定住人口確保対策の一つとして企業誘致奨励金や雇用者奨励金、固定資産税優遇、高萩・北茨城工業用水の3年間無料化、茨城産業再生特区による税の優遇制度などの活用により、積極的な企業誘致活動を展開することで雇用の場の確保を図ってまいりました。今後も引き続き、優良企業の誘致を図るとともに、既存企業の支援に努め、働く場所の創出と拡充の推進に努めてまいります。また、北茨城市商工会と連携し、個人事業者や中小企業への経営指導や自治金融融資制度の円滑な運用、新規創業者の育成スクール実施や創業支援、地域資源を活用した商品開発と販路開拓支援などの補助金を交付し、多種多様な側面から商工業の振興を推進してまいります。さらに、高萩市、北茨城市、高萩市商工会、北茨城市商工会及び茨城労働局と雇用対策協定を締結したことにより、新規高卒予定者や障害者対象の合同就職面接会、高校二年生を対象とした企業説明会や企業見学会を開催するなど雇用対策を図り、これまで以上に協力、連携して就職支援を進めてまいります。

消費者行政につきましては、北茨城市消費生活センターを常時開設し、市民が安心して相談できる体制を構築しておりますが、国の支援が終了した後も市独自で体制を維持し、継続して事業に取り組んでまいります。

本市の主要な産業の一つであります観光産業は、五浦海岸に代表される風光明媚な景勝地や花園溪谷など豊かな自然と岡倉天心や野口雨情など芸術家たちが愛した風土と歴史、さらに、湯量豊富な温泉や港まちならではの新鮮な海の幸など県内でも有数の観光スポットを有しております。このことから観光を活用したまちづくりを実現する「観光アクションプラン」を策定し、人材育成や環境整備、新たな観光資源開発や既存資源のブラッシュアップなどを図り、県内オンリーワンの観光先進地を目指したいと考えております。加えて、江戸時代に物資輸送の拠点港として繁栄した歴史的な事実とその名残を残す港まち平潟地区について、地元協議会設立などの機運醸成を図りながら、様々な視点から新たな活性化方策について検討してまいりたいと考えております。また、更なる観光誘客推進を図るためにSNSを積極的に活用した旬の情報発信を強化し、観光振興と地域の活性化に取り組んでまいります。

近年の、国際的な観光需要の高まりや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、地方においても訪日外国人旅行者の増加が予測されております。この

ことから本年は、インバウンドセミナーやツアーを開催するなど地域のインバウンド受入体制の向上を図り、訪日外国人旅行者の誘客拡大に取り組んでまいります。また、世界130カ国以上の国と地域、日本全国の観光地が集結する、国内最大の観光総合イベントであるツーリズムEXPOジャパンへの参加や地域プロモーションとしてキャッチコピー作成やフォトコンテストを実施し、新たな形で北茨城市の魅力を国内外へ発信してまいります。さらに、近隣自治体との観光連携協定により、誘客事業、情報発信事業、地域資源活用事業を広域的に行い、相互の地域発展に取り組んでまいります。

第一次産業の最重要政策と考える農業につきましては、ホールクローブサイレージ(WCS)用稲や飼料用米稲の作付けに対し、引き続き、市独自の上乘せ補助を行ってまいります。また、中郷町下桜井地区において集中豪雨による集落道路の冠水や耕作被害が発生しているため、茨城県と連携して県営かんがい排水事業とほ場整備を実施することで、被害の解消と維持管理の軽減を図るよう事業を推進してまいります。

農業の振興と農地保全につきましては、北茨城市内のほ場整備が未実施の地区において、農地の有効利用と農業経営の効率化を図るための、土地改良事業を推進する調査を実施いたします。また、健康に対する意識の向上と世界的な食の安全安心に対する関心の高まりにより、農産物市場は規模が拡大する成長産業であると捉え、将来の本市農業の維持と活性化のために、新たな農業振興策の取り組みを模索したいと考えております。

水産業につきましては、高齢化と後継者不足が深刻な課題であることから外国人技能実習生を受け入れ、経営の安定化を図り、併せて、実習生に漁業技能の講習や日本語の習得など漁業における国際貢献の一環を担う管理団体に対して、その活動に要する経費の一部について補助してまいりたいと考えております。

結び

以上が、平成31年度の施政方針並びに主な重点施策であります。

引続き議員各位並びに市民の皆様には一層のご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。私の所信表明と致します。